

資金調達及び設備投資の見込みについて（認定法 22 条）
（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）

資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。

設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）
の予定はありません。